

# 投票者数確定までの時間的制約について

## ■投票速報とは

当該選挙の投票状況を、投票日当日に一定時間ごとに速報として公表する情報のことを指す。

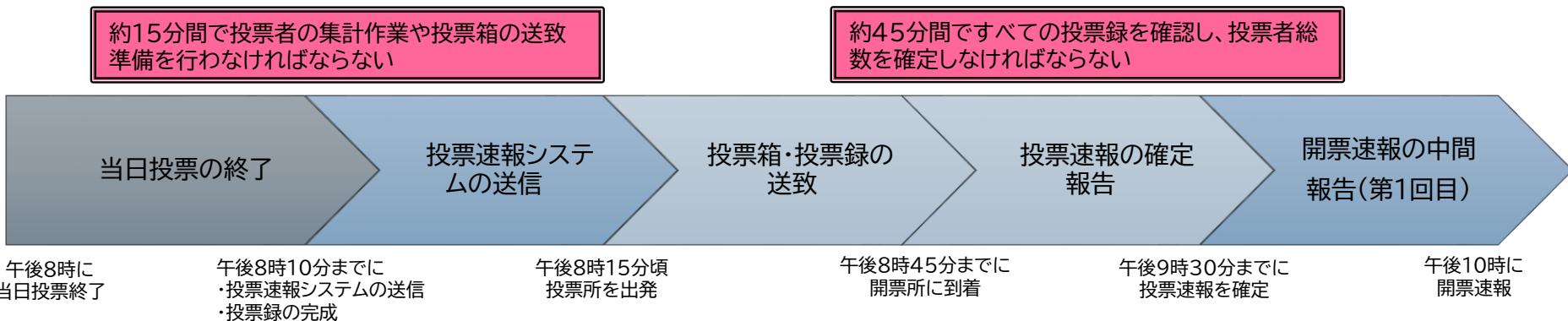
投票速報は、公職選挙法に規定されていないが、区では午前9時、午後0時、3時、6時に中間報告、午後8時以降に確定報告を行っている。

## ■開票速報とは

開票作業の進行状況や各候補者の得票数を公表する情報のことを指す。

開票速報は、公職選挙法に規定されていないが、区では午後10時から30分ごとに中間報告(開票率90%を超えた場合は省略)、すべての開票作業終了後に確定報告を行っている。

なお、開票速報は、投票速報の確定報告(投票者総数の確定)を行わないと数値を算出することができず、公表することが出来ない。



当日投票時間の終了後、各投票所から投票速報システムを使用して、  
 ①当日有権者  
 ②当日投票者数(点字投票者数含む)を報告する。  
 →いくつかの投票所では、これらの数値の誤入力や報告漏れが発生している。

**【発生する原因】**

- ・報告作業に関するオペレーション不足(研修の未実施)
- ・報告作業を担う庶務係長に業務負担が集中しているため
- ・午後8時45分までに投票箱や投票録を送致する必要があり、投票者数の集計を速やかに行わなければならない。

時間的制約①

速報室では、速報担当が「投票速報システムで集計した投票者数」と「各投票所で作成した投票録の投票者数」の照合を行っているが、以下の課題が挙げられる。

### 【速報担当が抱えている課題】

・選挙種別(確認する投票録の枚数)に関わらず、選管職員1名と応援職員3名の4名体制で従事している。

・投票録が全て揃ってからでないと投票速報(確定報告)の確認作業は完了することはできない。選挙種別に関わらず、午後9時30分までに投票者数を確定することが通例となっている。

時間的制約②